

役場の組織が変わりました！

令和7年度から 6部31課4室56担当へ

4月1日から、新たな計画「まちづくりの羅針盤」の着実な推進や村民サービスの向上、これまで以上にスピード感を持ち事業・施策を展開していくために、役場の組織が一部変わりました。

【問い合わせ】人事政策課人事政策担当(☎282-1711 内線1320)

組織改編のポイントを紹介

Point

01

総合戦略部の改編

新たな計画のビジョン実現に向けた体制へ

D Xの推進や移住・定住施策など、所管業務が幅広くなっている地域戦略課を2課に分課します。新体制の地域戦略課では、こども・わかもの政策の推進や広報・シティプロモーション業務を担当し、少子化・人口減少対策などに取り組む部署間の連携を強化します。デジタル改革推進課では、窓口改革に関する業務の専任化を図るとともに、庁舎窓口と執務エリアの再整備に一体的に取り組む体制を構築します。これにより、新たな計画「まちづくりの羅針盤」に示すビジョンの実現を目指します。

令和6年度

総合戦略部

政策推進課

地域戦略課

分割

令和7年度

総合戦略部

政策推進課

地域戦略課

デジタル改革推進課

新設

▼こども・わかもの政策担当

▼広報・シティプロモーション担当

▼窓口・働き方改革担当

▼ICT基盤整備担当

Point

02

総務部の改編

関連業務の統合と、新たな人事政策を展開する体制へ

職員の採用や健康管理など、所管業務が幅広くなっている総務人事課を2課に分課します。これにより、総務課では、関係性が深く連携が必要となる庁内総務業務と庁舎管理業務の所管を統合し、連動性を確保します。また、人事政策課では、「まちづくりの羅針盤」に掲げる「8つのマインドセット」の推進や職員の採用・育成、メンタルヘルス対策など、これからの働き方を左右する新たな人事政策を戦略的に展開していきます。



▲まちづくりの羅針盤

令和6年度

総務部

総務人事課

財政経営課

税務課

分割

令和7年度

総務部

総務課

人事政策課

財政経営課

税務課

新設

▼総務法制担当

▼管財・検査担当

▼人事政策担当

▼心とからだの保健室

▼財政担当

▼ファシリティマネジメント担当